## 鹿児島県公報

平成30年6月5日 (火) 第3422号の2



発 行 應 児 島 県 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総務部学事法制課定例発行日(毎週火,金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

議 会 規 則

○鹿児島県議会会議規則の一部を改正する規則(※)

(議事課取扱い) 1

## 議会規則

鹿児島県議会会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成30年6月5日

鹿児島県議会議長 柴立鉄彦

## 鹿児島県議会規則第1号

鹿児島県議会会議規則の一部を改正する規則

鹿児島県議会会議規則(平成3年鹿児島県議会規則第1号)の一部を次のように改正する。 第50条ただし書中「簡易な事項については」を「発言が簡単な場合その他特に議長が許可し たときは」に改める。

附則

この規則は,公布の日から施行する。